

インフルエンザ出席停止期間について

【出席停止期間】

発症した後5日間を経過し、かつ、解熱後2日を経過するまで

【インフルエンザ感染期間と登校再開日について】

- 1 発症した日を0日目と数えます。
発症とは、インフルエンザ様症状(発熱など)が始まった日のことです。
- 2 解熱した日を0日、その翌日から解熱後1日目と数えます。
- 3 最短でも発症してから5日間は出席停止、6日目登校再開となります。
また、解熱した日によって、出席停止の期間が延長されます。

【早見表】

例	発症日	発症後 5日間 (出席停止期間)					発症後 5日を経過		
	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
発症後 1日目に 解熱した 場合		解熱 	1日目 	2日目 			登校 OK		
発症後 2日目に 解熱した 場合			解熱 	1日目 	2日目 		登校 OK		
発症後 3日目に 解熱した 場合				解熱 	1日目 	2日目 	登校 OK		
発症後 4日目に 解熱した 場合					解熱 	1日目 	2日目 	登校 OK	
発症後 5日目に 解熱した 場合						解熱 	1日目 	2日目 	登校 OK

【出席停止解除願いについて】

登校の際は出席停止解除願いの提出をお願いします。
(登校再開になるまで、検温ししっかり記録してください。)

出席停止のお知らせ

保護者殿

豊見城市立長嶺中学校
校長 與那覇 正樹
〈公印省略〉

お子さんは、インフルエンザにかかっており、学校保健安全法第19条の規定により出席停止となります。登校の際は、下記の出席停止解除願いを提出して下さい。

『発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日（幼児にあっては3日）を経過するまで』
*なお、発症した日は0日とし、翌日が発症後1日目となります。

出席停止解除願い

豊見城市立長嶺中学校
校長 與那覇 正樹 殿

年 組 氏名

- 1 受診した医療機関名 ()
- 2 診断名 (インフルエンザ 型)
- 3 体温の経過

経過	月 日 等	体 温
発症日0日目：発症日当日	月 日 時 分	度 分
発症後1日目：発症日翌日	月 日 時 分	度 分
発症後2日目	月 日 時 分	度 分
発症後3日目	月 日 時 分	度 分
発症後4日目	月 日 時 分	度 分
発症後5日目	月 日 時 分	度 分
発症後6日目 *発症後3日 までに解熱していれば登校可能	月 日 時 分	度 分
発症後7日目 *発症後4日 までに解熱していれば登校可能	月 日 時 分	度 分
発症後8日目 *発症後5日 までに解熱していれば登校可能	月 日 時 分	度 分

上記の通り、出席停止期間を経過しましたので
出席停止の解除をお願いします。

令和 年 月 日

保護者氏名

印